

第2章

計画策定の背景

第2章 計画策定の背景

1. 本市を取り巻く社会情勢の変化 4
2. 市民意識の現状 10

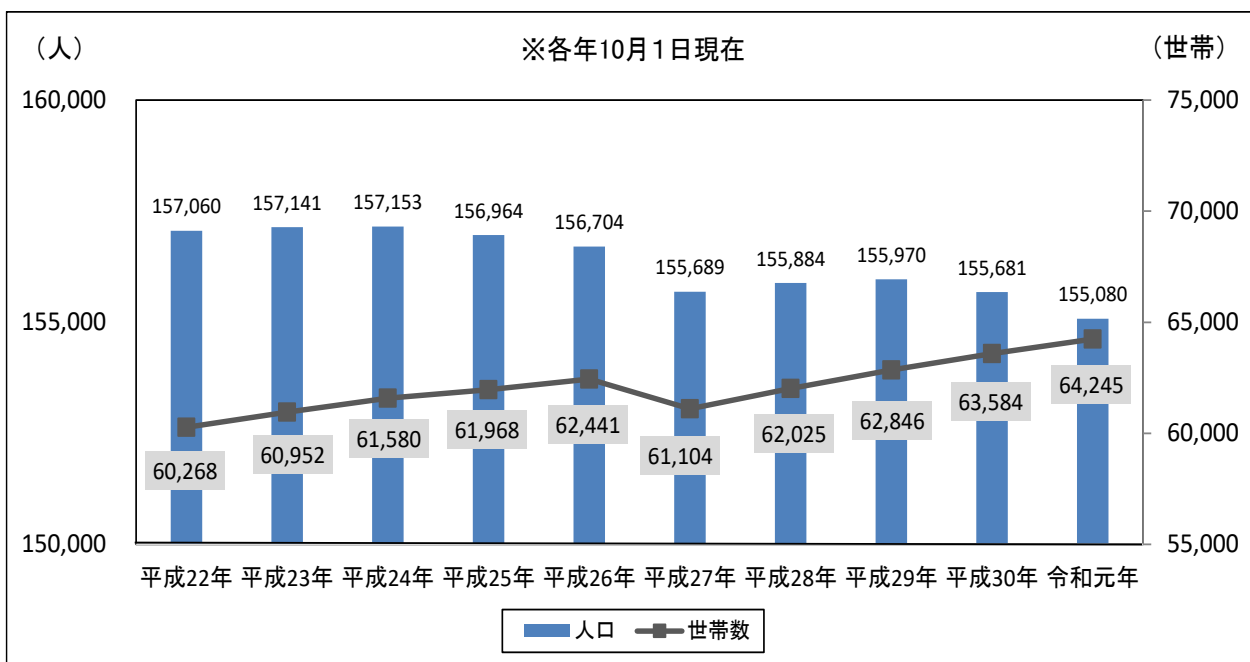
1 本市を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口、年齢別人口の推移

ひたちなか市の人口は、国勢調査及び常住人口調査によると、令和元年10月1日現在で155,080人です(表1「人口・世帯数の推移」参照)。また、平成28年ひたちなか市人口ビジョンによると、令和2年から12年までの10年間で、本市の人口は緩やかに減少すると見られ、令和12年の人口は152,278人になると予測されています(表2「将来推計人口」参照)。

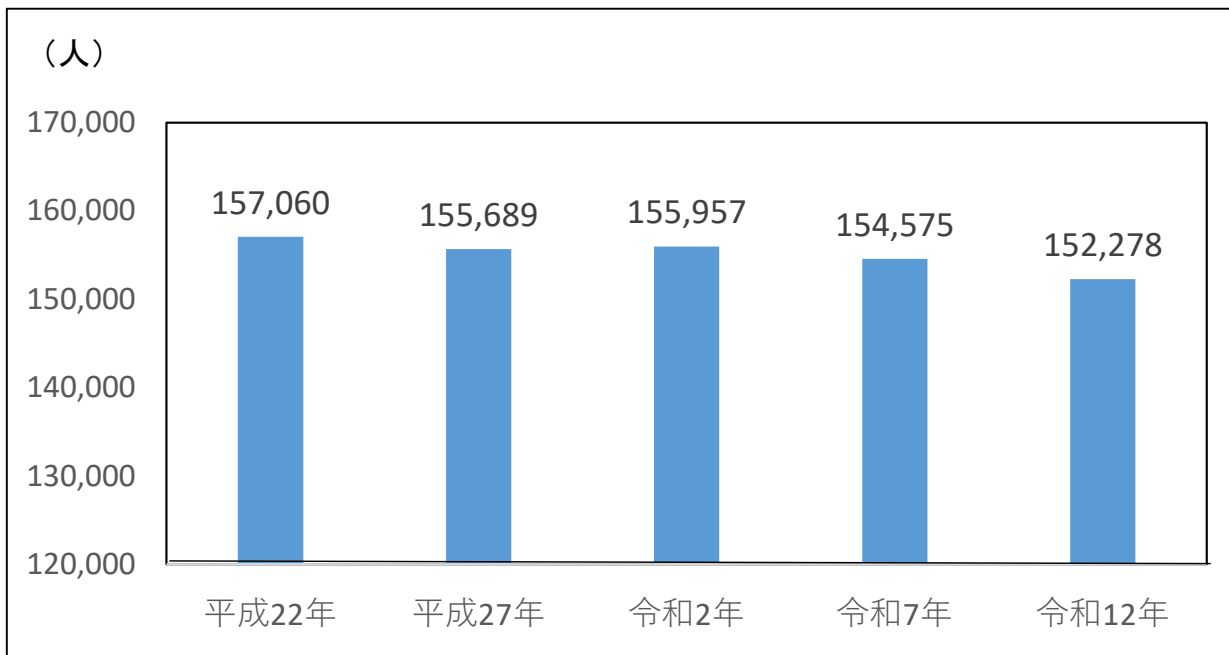
一方、年齢別の構成比は、確実に年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)が減少し、老年人口(65歳以上)が増加すると予測されています。平成28年ひたちなか市人口ビジョンによると、老年人口の増加の割合は、令和12年には生産年齢人口の約半数となり、令和17年になると生産年齢人口の半数を超えると予測されています(表3「年齢3区分人口の推移」参照)。今後、ますます少子高齢化の進行が見込まれています。

表1 人口・世帯数の推移



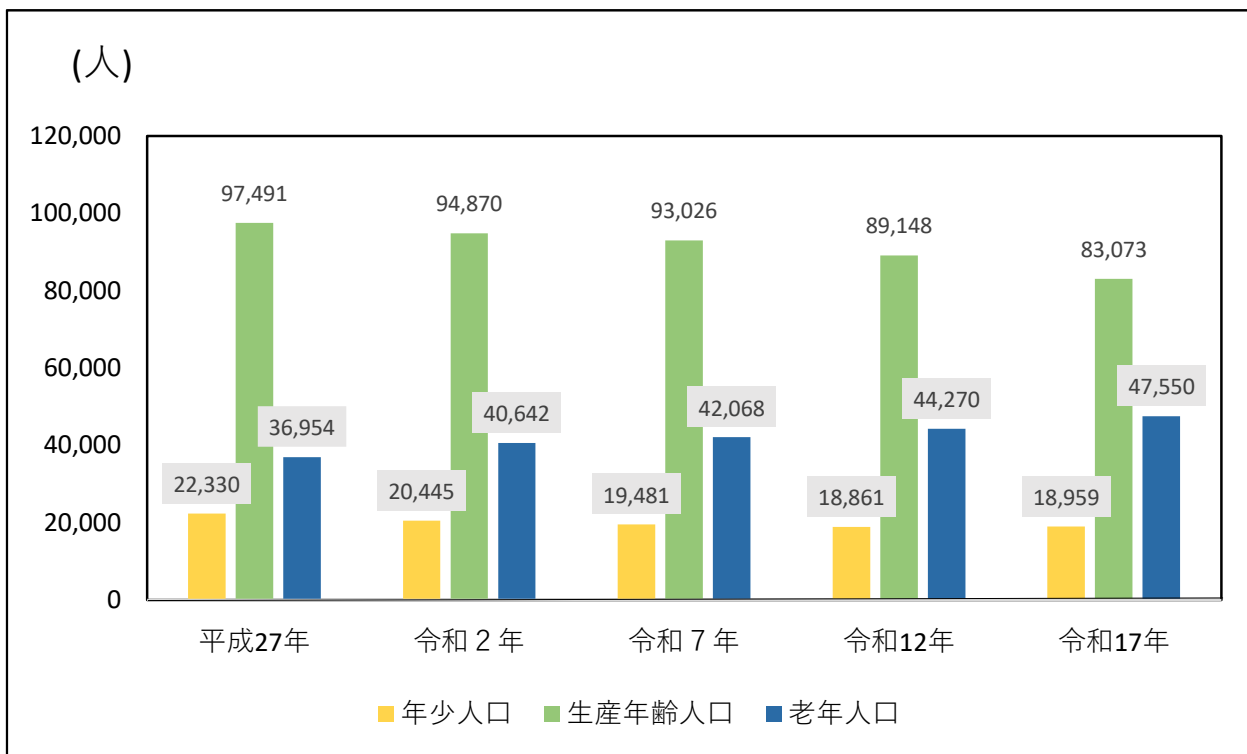
資料 国勢調査及び常住人口調査

表2 将来推計人口



資料 平成 28 年ひたちなか市人口ビジョン

表3 年齢3区分人口の推移



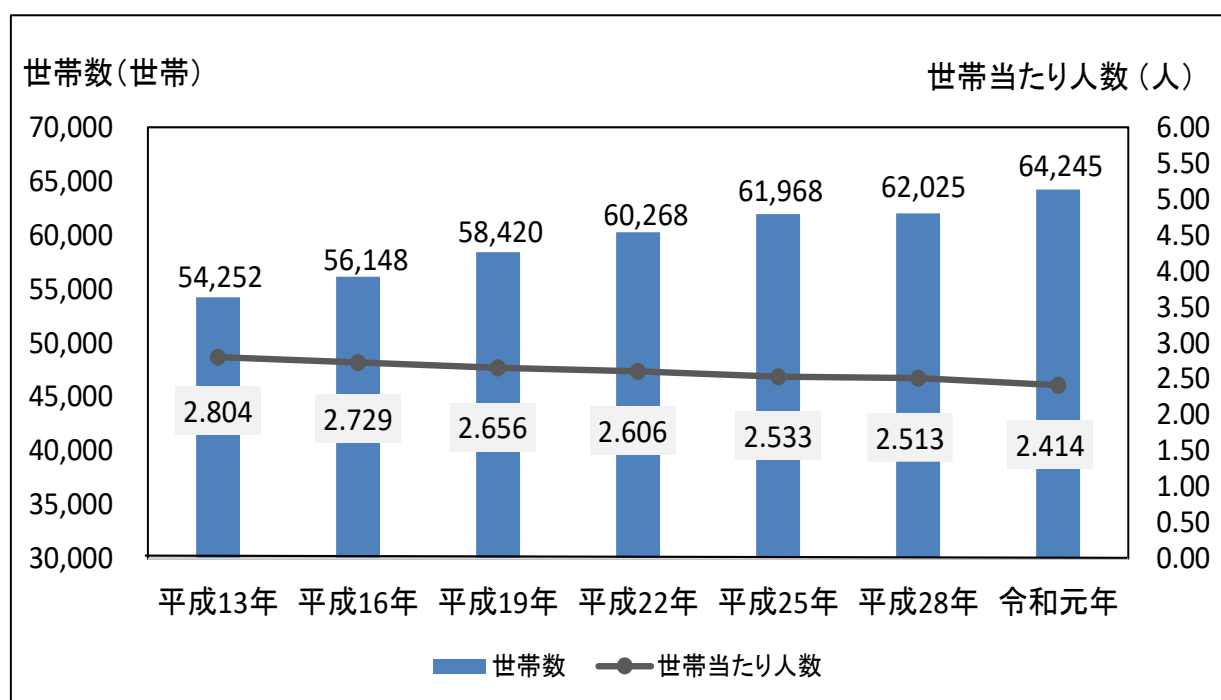
資料 平成 28 年ひたちなか市人口ビジョン

(2) 家族形態の変化

国勢調査及び常住人口調査によると、平成13年から令和元年までの18年間で、世帯数は約1万世帯増えましたが、一世帯当たりの平均人員はほとんど変わらない状況となっています(表4「世帯数及び世帯当たりの人数」参照)。これは、未婚化・晩婚化による単身者の増加や(表5「未婚者の推移」参照)、少子高齢化の進行によるさらなる高齢単身者の増加が要因と考えられます。

また、世帯構成を見ると、父子世帯は、平成7年から27年までほぼ横ばいの状況ですが、母子世帯は、平成7年から22年にかけて倍近く増加しました。しかし、平成22年から27年までの5年間で、100世帯以上減少しています(表6「父子・母子世帯数の推移」参照)。

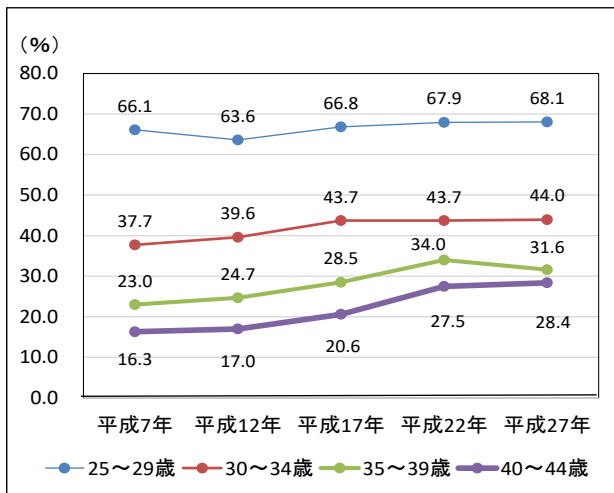
表4 世帯数及び世帯当たりの人数



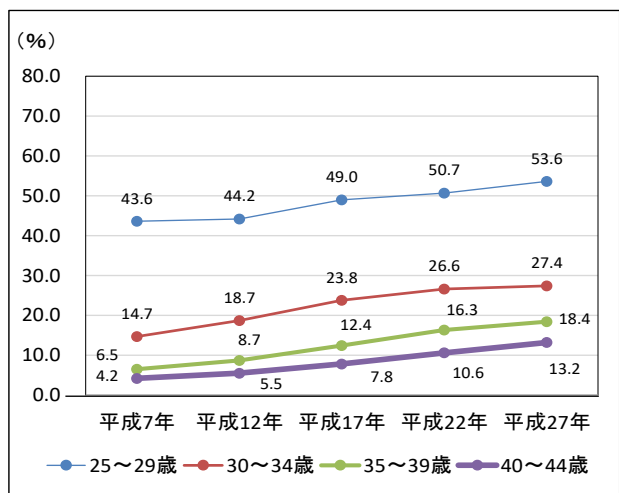
資料 国勢調査及び常住人口調査

表5 未婚者の推移

(男性)



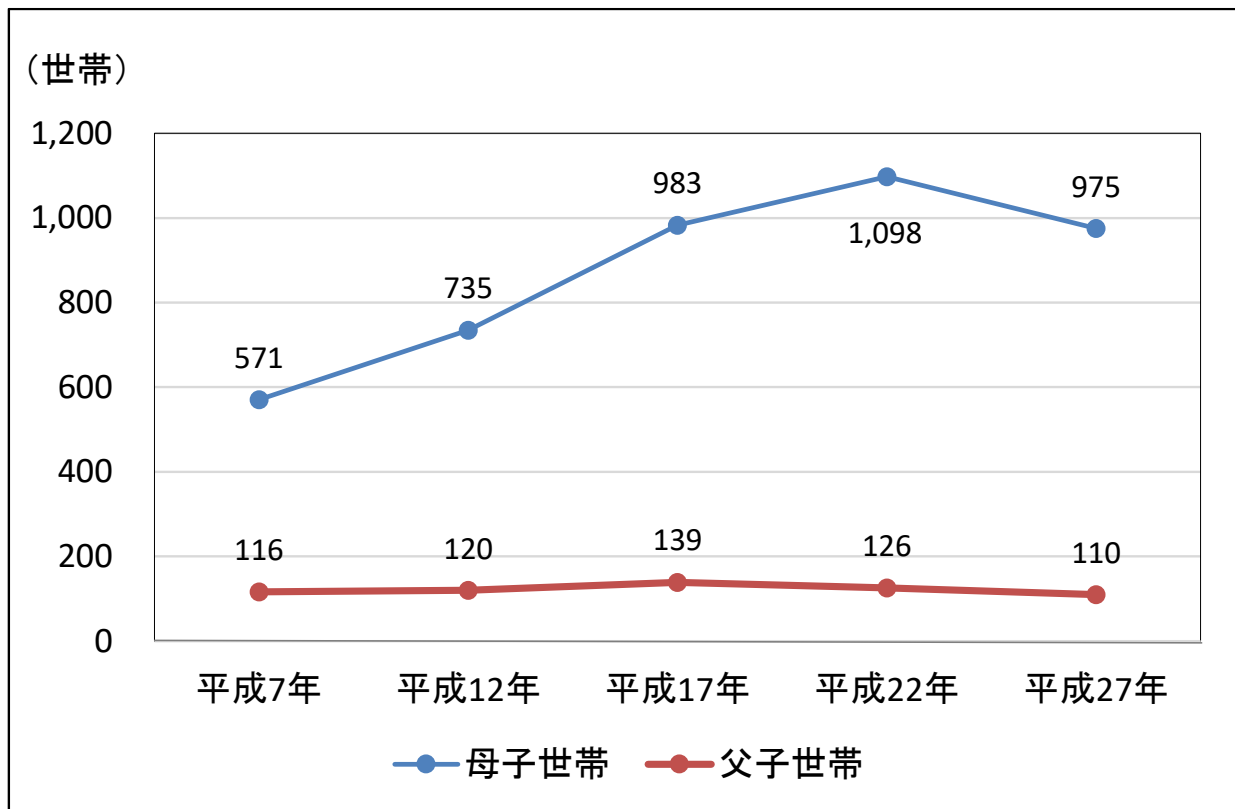
(女性)



資料 国勢調査

表6 父子・母子世帯数の推移

(人)



資料 国勢調査

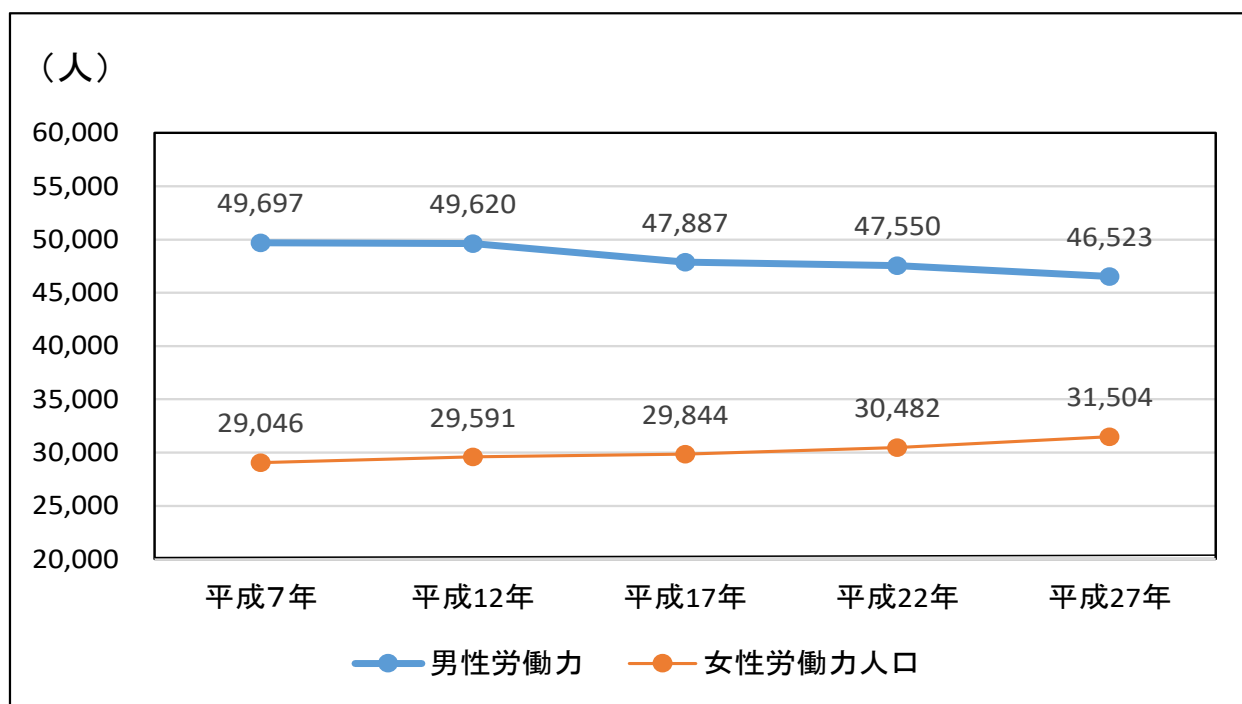
(3) 就業状況をめぐる変化

平成 27 年の国勢調査によると、本市の労働力人口は、男性が 46,523 人、女性が 31,504 人で、平成 7 年の調査以来、男性は微減、女性は微増の傾向にあります（表 7 「労働力人口の推移」参照）。

また、令和 2 年男女共同参画白書によると、女性が職業をもつことに対する意識については、平成 26 年から令和元年までの 5 年間で、「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人が、女性で 17.9 ポイント、男性で 14.5 ポイント増加し、一方、「子供ができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と考える人が、女性で 12.7 ポイント、男性で 9.3 ポイント減少しました（表 8 「女性が職業をもつことに対する意識の変化」参照）。これは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識にとらわれない考え方が浸透してきたものと考えられます。

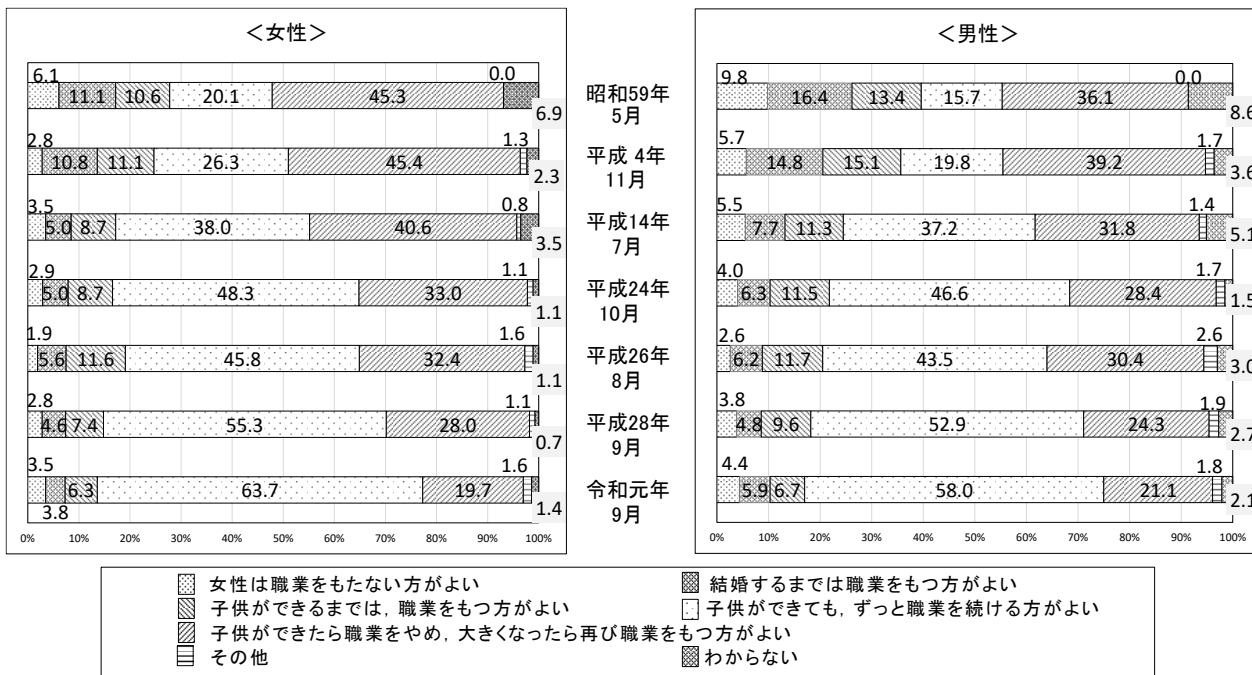
また、共働き等世帯数の推移については、平成 8 年を境に共働き世帯が男性だけが働く片働き世帯を上回り、以後、共働き世帯は増加傾向、片働き世帯は減少傾向を示しています（表 9 「共働き等世帯数の推移」参照）。

表 7 労働力人口の推移



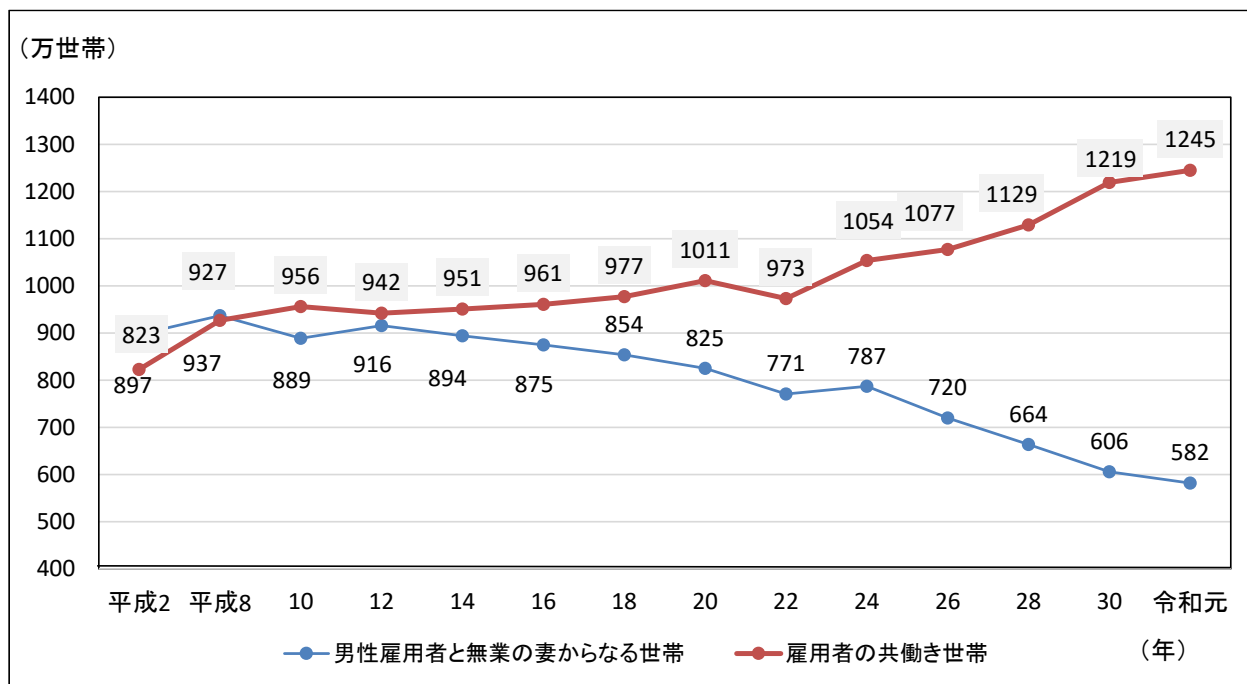
労働力人口とは、労働の意思と労働可能な能力を持った 15 歳以上の人の総数を言います。就業者と完全失業者から構成され、経済力を示す指標の一つとされます。一方、非労働力人口とは、専業主婦や学生など労働能力はあってもその意思を持たない人や、病気や高齢等を理由に労働能力を持たない人の総数を言います。

表8 女性が職業をもつことに対する意識の変化



資料 令和2年男女共同参画白書

表9 共働き等世帯数の推移



※平成22年、23年は、岩手県、宮城県、福島県を除く全国の結果

資料 令和2年男女共同参画白書

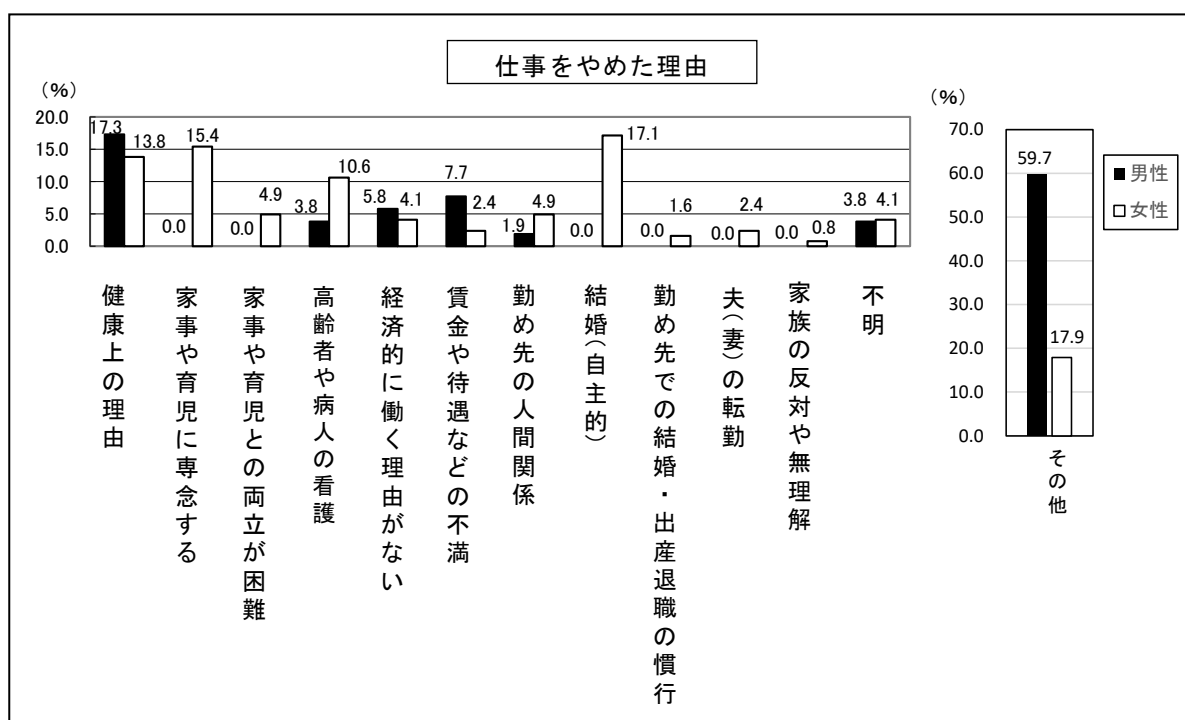
2 市民意識の現状

令和元年8月1日から8月31日までの期間で、市内居住の18歳以上75歳未満の男女2,000人を対象に「市民意識調査」を行い、市民が家庭生活や仕事の面でどのようなことを感じ、男女共同参画社会の形成について行政にどのようなことを期待しているのかを調査しました。(有効回収数576サンプル、回答率28.8%)

(1) 働くことについて

就労している人の割合は男性が約80%、女性が約60%で、平成26年の調査と比較すると、70歳以上でも働いている人の割合が増えています。

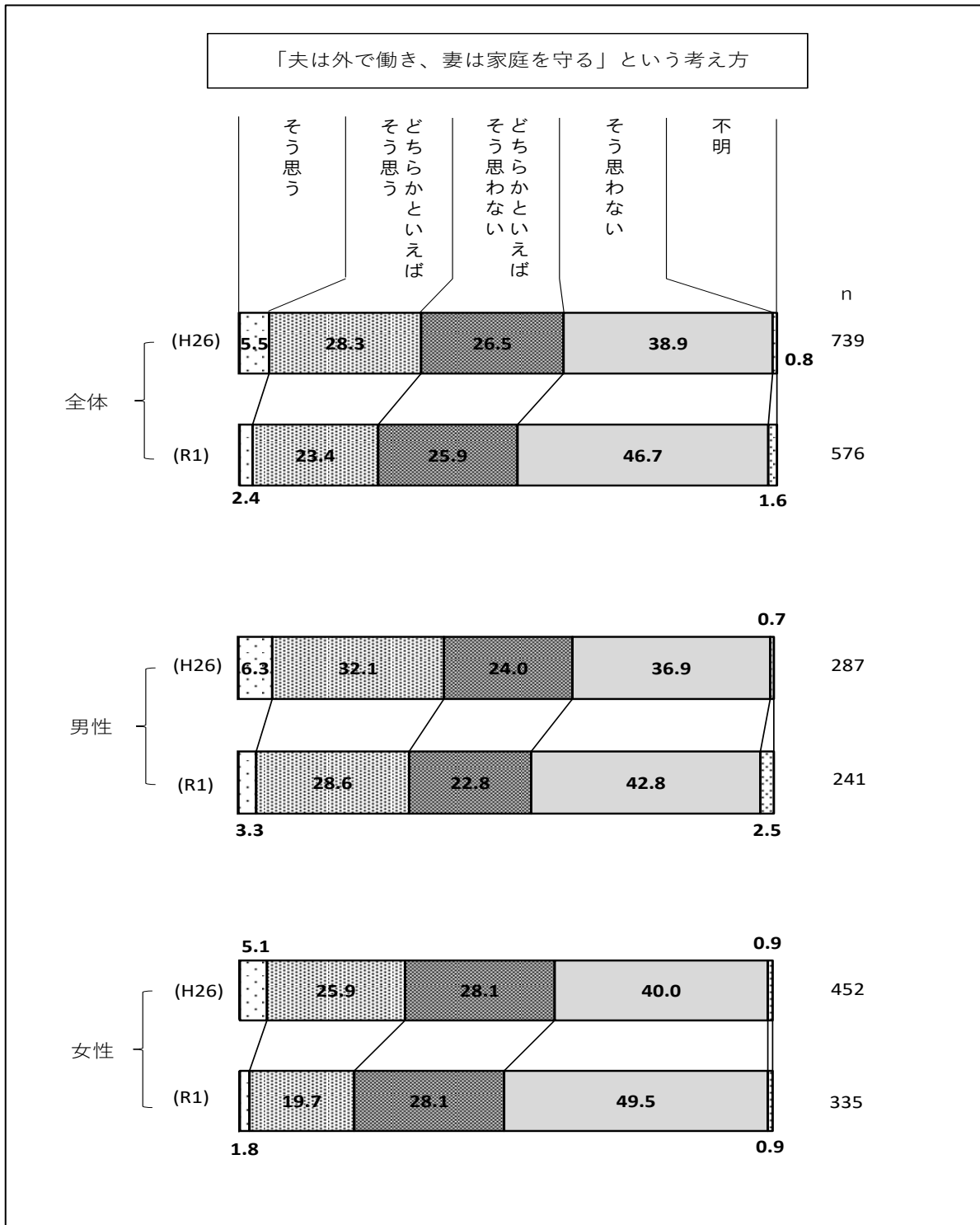
就労状況について、「以前まで働いていたが、今は働いていない」及び「今まで働いたことはない」と回答した人を対象に、「今後働きたいと思うか」と設問したところ、18歳から49歳までの女性は「しばらくしたら働きたいと思っている」と回答した人が圧倒的に多く、「働くつもりはない」と回答した人は極端に少ない結果となりました。これは、前の設問の「仕事をやめた理由」について、「結婚(自主的)」(17.1%)及び「家事や育児に専念する」(15.4%)と回答した女性が多いことと関連があると思われる。つまり、結婚や育児等でいったん仕事を離れても、自分の時間が持てるようになったら、再び働きたいと思っている女性が多いことがうかがわれます。



※仕事をやめた理由で、男性と女性の「その他」がそれぞれ59.7%、17.9%と最も多いのは、定年退職によるものと考えられます。グラフの見やすさを考慮し、「その他」は別枠で記載しています。

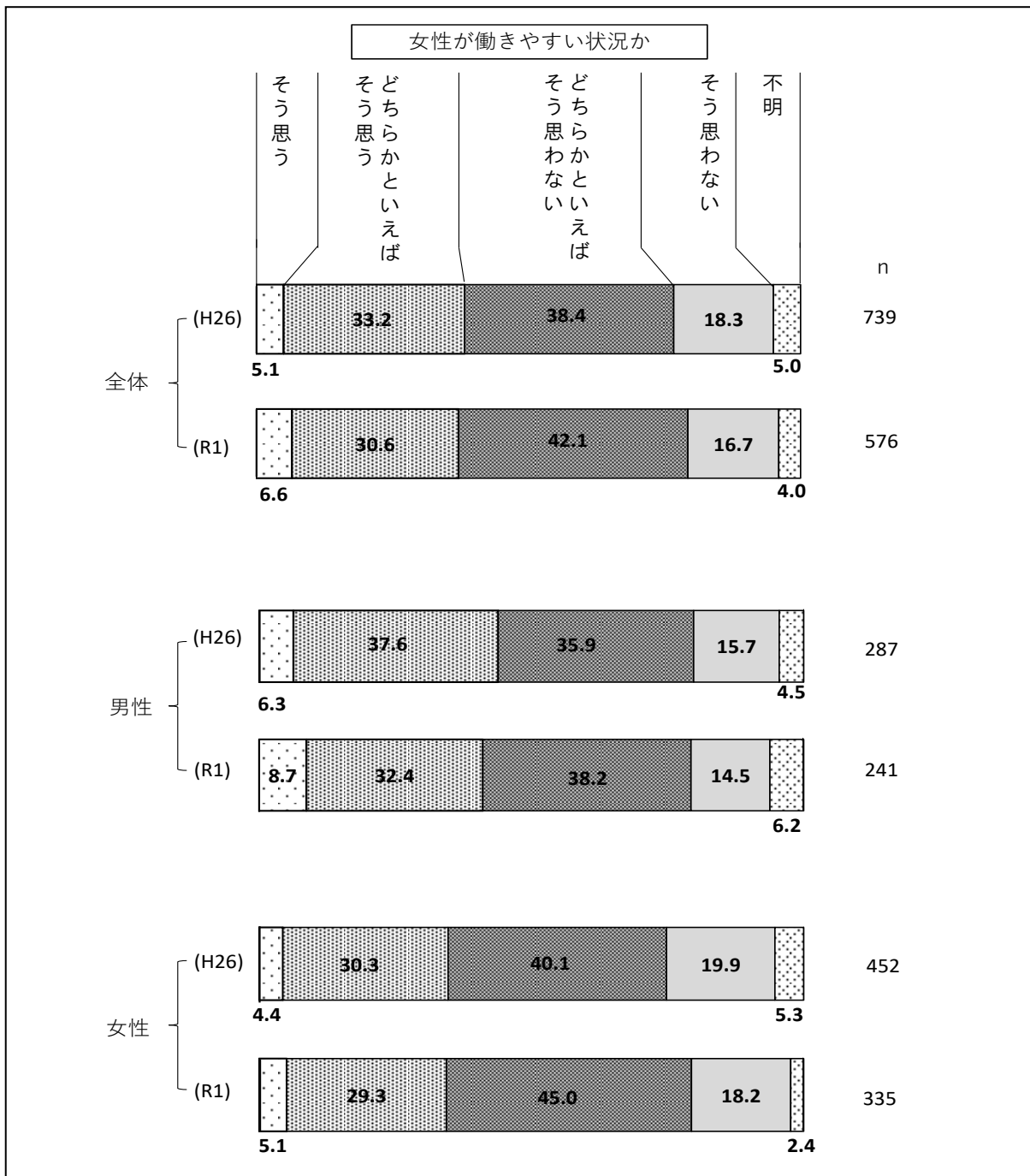
(2) 男女の役割について

固定的性別役割分担意識である「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方は、平成26年の調査と比較すると、全体で、肯定する意見は8.0ポイント減少し、否定する意見は7.2ポイント増加しました。これは、本市においては固定的性別役割分担意識にとらわれない考え方が浸透してきたものと考えられますが、30%以上の男性がまだまだ肯定する意見を持っていることから、本市の固定的性別役割分担意識は、男性において根強く残っていることがうかがわれます。



(3) 女性活躍推進について

「今の社会は女性が働きやすい状況にあるか」という設問に対しては、平成 26 年の調査と比較すると、全体で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人がわずかに減少し（38.3%→37.2%）、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人がわずかに増加しただけでした（56.7%→58.8%）。このことから、女性の働きやすさという点では、今の社会は5年前と比べ、ほとんど変わっていないことがうかがわれます。また、男女別に見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人は、男性が約 50%であるのに対し、女性は 60%を超えており、女性の方が「今の社会は女性が働きやすい状況にある」と考えていないことがうかがわれます。

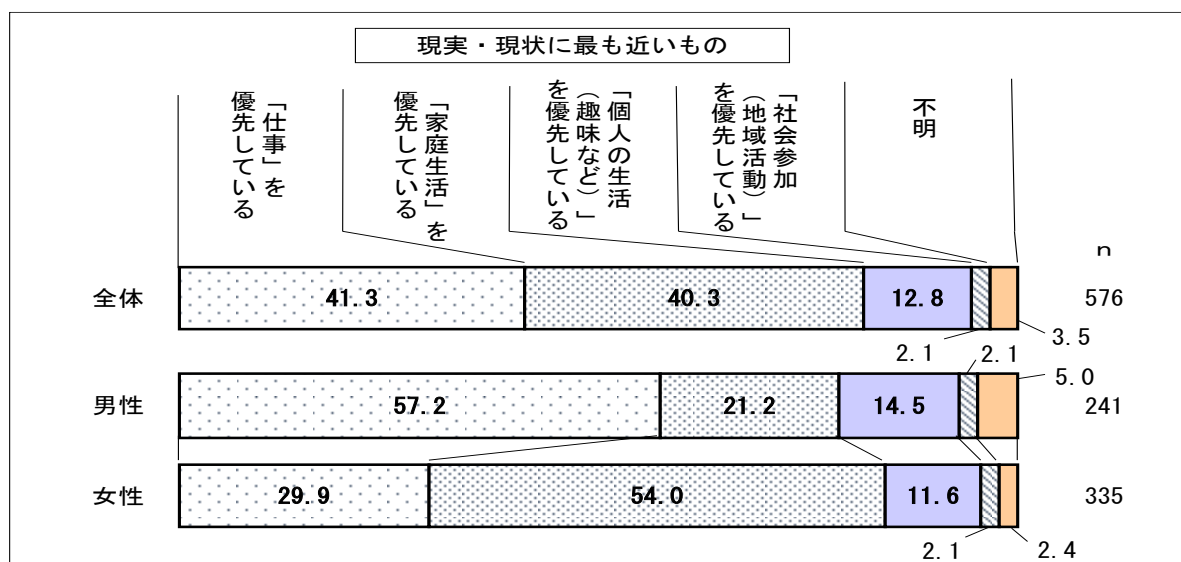
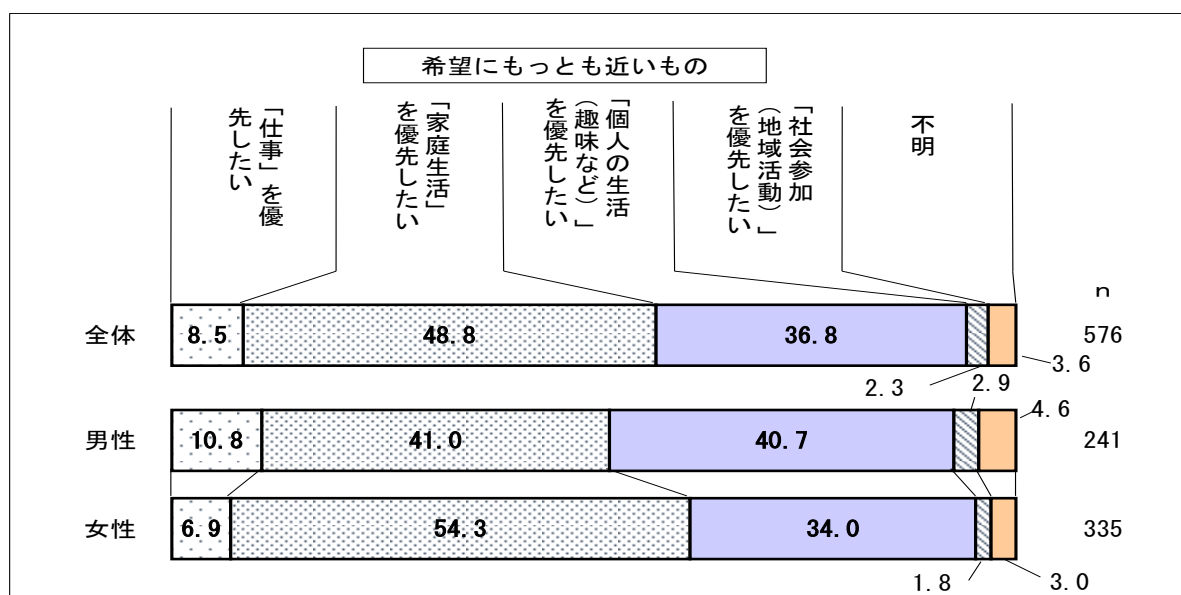


(4) ワーク・ライフ・バランスについて

「日常生活のあり方」について、「希望に最も近いもの」の設問では、男女ともに「家庭生活を優先したい」及び「個人の生活を優先したい」と回答した人が圧倒的に多い状況ですが、「現実・現状に最も近いもの」の設問では、男性は「仕事を優先している」と回答した人が約60%を占めました。そして、「家庭生活を優先している」及び「個人の生活を優先している」と回答した人は、前の設問で「家庭生活を優先したい」及び「個人の生活を優先したい」と回答した人の割合を大きく下回りました。

一方、女性は「家庭生活を優先したい」と回答した人と「家庭生活を優先している」と回答した人の割合が、ほぼ一致する結果となりました(50%超)。しかし、男性同様、希望する日常生活のあり方について「仕事を優先したい」と回答した人は極端に少ないにもかかわらず(男性10.8%、女性6.9%)、実際には30%近くの人が「仕事を優先している」と回答しています。

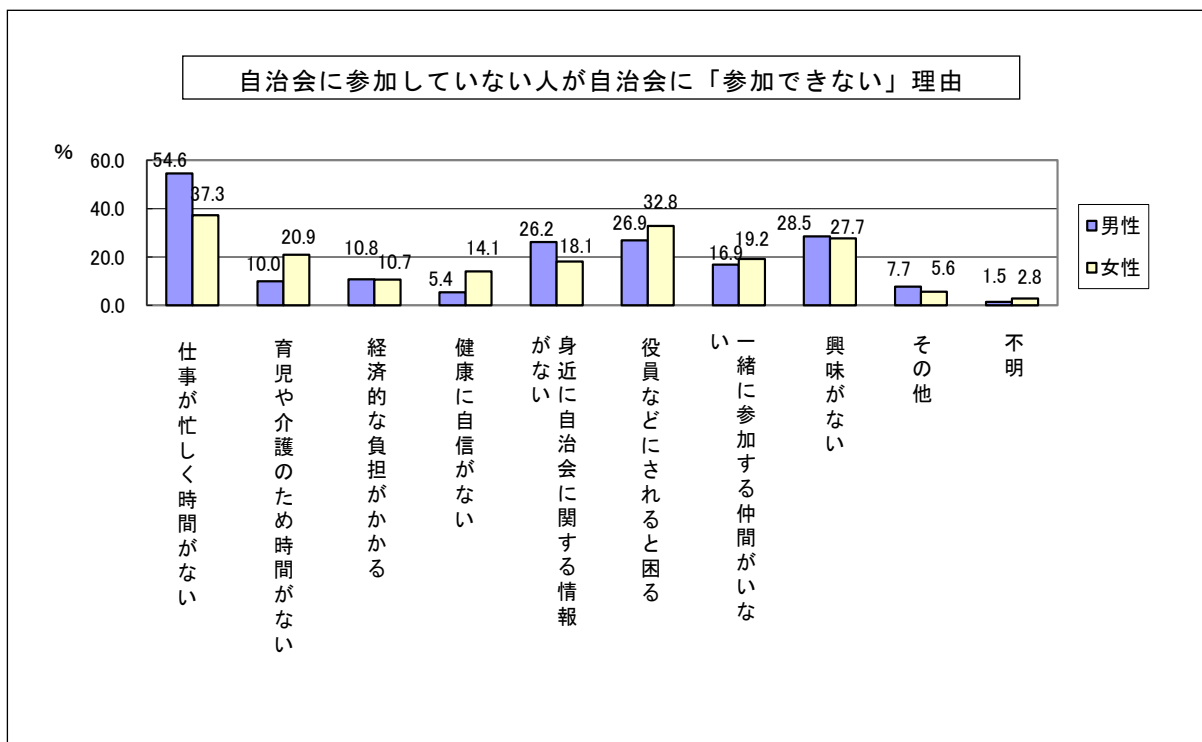
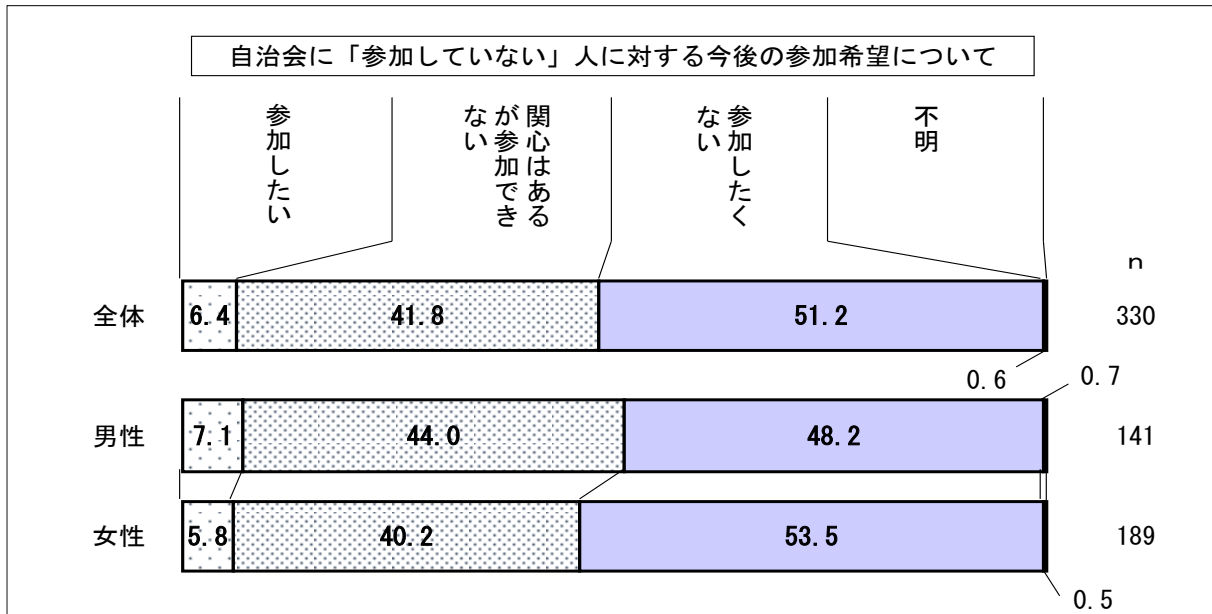
このことから、女性の家庭生活を優先する日常生活のあり方以外は、男女ともに理想と現実にかかなりのギャップがあることがうかがわれます。



(5) 地域活動について

自治会活動に焦点を当てた今回の調査では、男女ともに、自治会活動に「参加している」と回答した人が約40%、「参加していない」と回答した人が約60%という結果となりました。

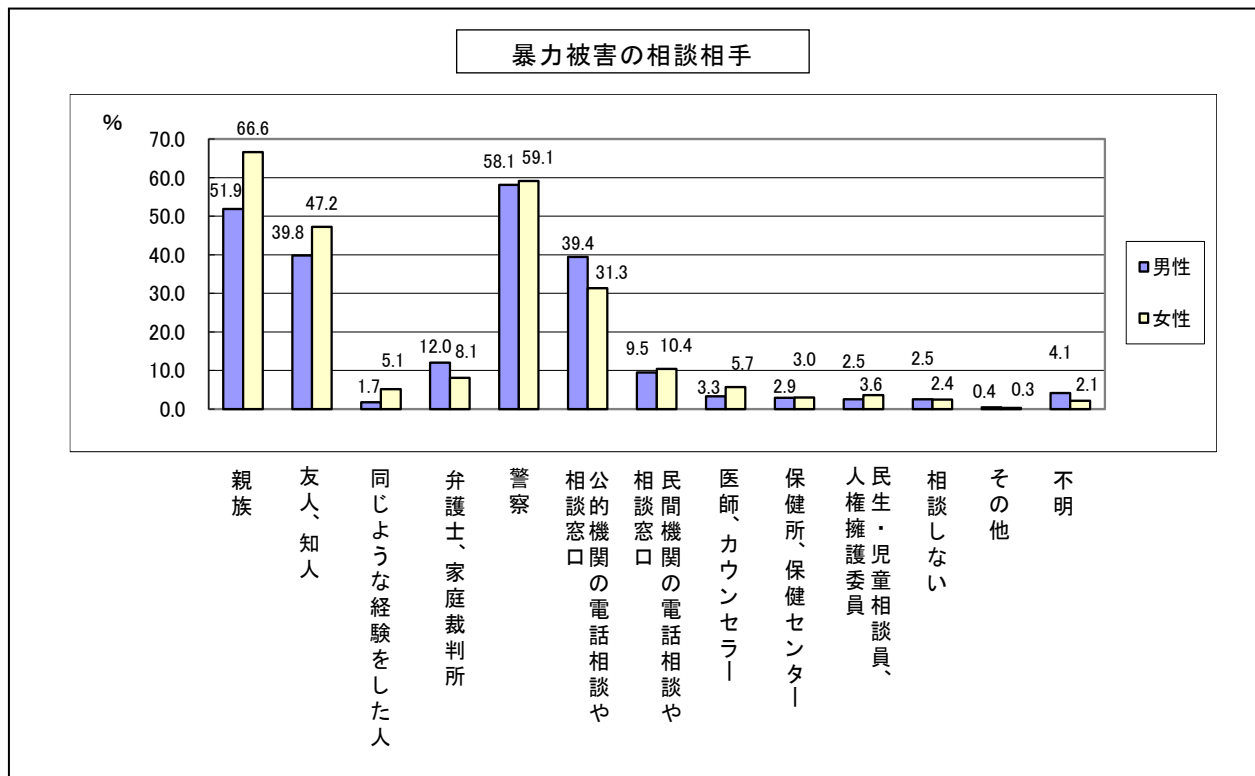
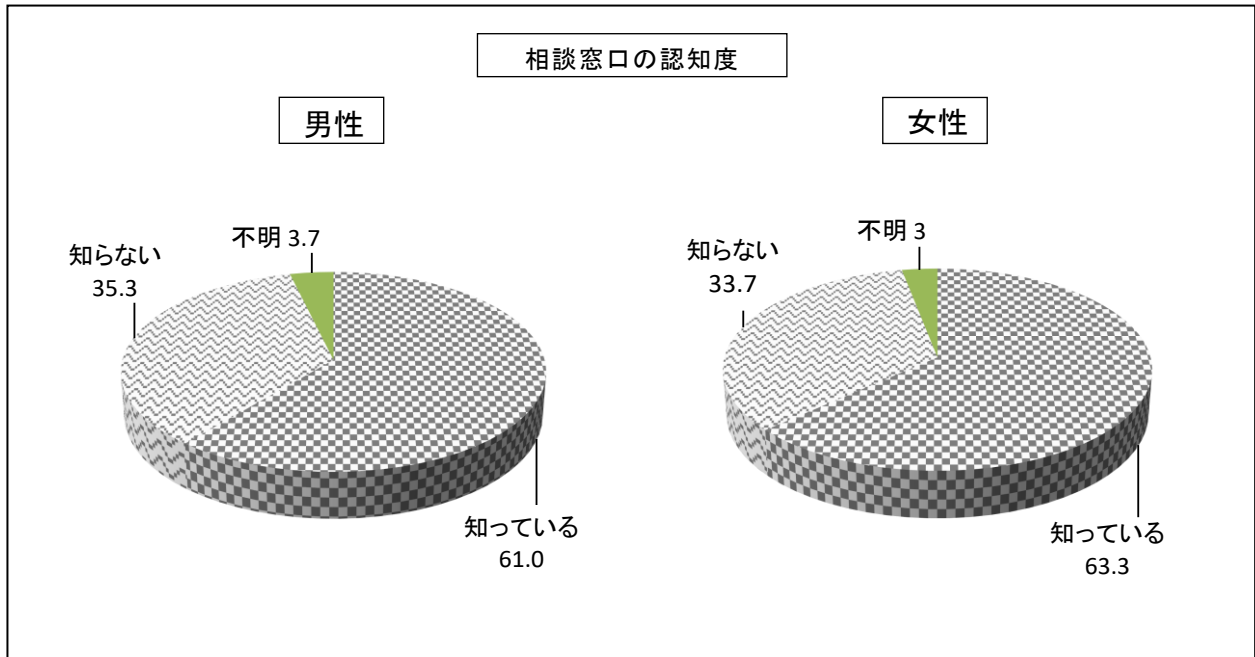
自治会に「参加していない」人に対する今後の参加希望の有無については、「関心はあるが参加できない」及び「参加したくない」と回答した人が、男女ともに90%を超えました。理由は、「仕事が忙しく時間がない」という回答が最も多く、ほかに「役員にされると困る」「興味がない」という回答が多く見られました。



(6) ドメスティック・バイオレンスについて

ドメスティック・バイオレンスなどの相談窓口は、男女ともに60%以上の人が「知っている」と回答しました。具体的な相談相手としては、平成26年の調査同様、「親族」「警察」「友人・知人」「公的機関の電話相談や相談窓口」と回答した人が多い状況にあります。

平成26年の調査と大きく変わった点は、女性で「警察」と回答した人が約10ポイント増えたことです。相談者が相談相手に対し、より実効性を期待するようになったことがうかがわれます。



(7) 男女の地位の平等に関する意識について

男女ともに「職場」「地域」「政治や制度」「社会通念等」の分野で「男性優遇」「やや男性優遇」と回答した人が多い状況にあります。「学校」に対しては、男女ともに「平等」と回答した人が多く、過半数を超えました。一方、「家庭」に対しては、男性の方が女性よりも「平等」と感じている人が多い結果となりました。

男女の地位の平等に関する意識

	(性別)	女性優遇	やや女性優遇	平等	やや男性優遇	男性優遇	わからない	不明
家庭では	全体	6.3	12.7	28.1	29.5	13.4	7.1	2.9
	男	8.7	14.1	34.9	23.2	8.3	6.6	4.2
	女	4.5	11.6	23.3	34.0	17.0	7.5	2.1
学校では	全体	2.4	6.1	55.2	12.5	4.5	15.6	3.7
	男	3.3	9.5	55.6	10.1	4.1	12.9	4.5
	女	1.8	3.6	54.9	14.3	4.8	17.6	3.0
職場では	全体	1.7	3.3	16.5	37.0	28.5	8.9	4.1
	男	2.5	3.7	17.8	38.2	26.6	6.2	5.0
	女	1.2	3.0	15.5	36.1	29.9	10.7	3.6
地域では	全体	0.7	1.4	18.4	36.8	19.1	20.5	3.1
	男	1.2	2.5	27.0	27.8	19.1	18.3	4.1
	女	0.3	0.6	12.2	43.3	19.1	22.1	2.4
政治や 政策では	全体	0.9	1.4	9.5	31.3	43.8	10.1	3.0
	男	2.1	1.7	13.7	33.2	37.8	7.5	4.0
	女	0.0	1.2	6.6	29.9	48.1	11.9	2.3
社会通念、 慣行、しき りでは	全体	0.5	1.0	7.8	35.2	42.2	10.1	3.2
	男	1.2	1.7	10.0	37.8	36.1	9.1	4.1
	女	0.0	0.6	6.3	33.4	46.6	10.7	2.4

(8) 男女共同参画に関する国や市の施策の周知度について

「国の法律等に関する周知度」の方が「市の取組に関する周知度」よりも高い結果となりました。国の法律等は比較的良好に新聞などのメディアに取り上げられるため、浸透しやすいのではないかと考えられます。そのため、「市の取組に関する周知度」を上げるための方策を考える必要があります。

また、今後、市に力を入れて取り組んでもらいたい男女共同参画の施策は、男女ともに「仕事と育児や介護を両立させるための支援策等の充実」「男女が仕事と家庭に共に参画できる職場環境づくりのための意識啓発」「学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実」が、回答の上位を占めました。

